



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	投稿規程・編集後記
Citation	教育福祉研究, 19
Issue Date	2013-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/54015
Type	other
File Information	AN10264662_19_8.pdf



「教育福祉研究」投稿規程

1. 投稿者は原則として、教育学研究院教官(非常勤講師を含む)・大学院生、教育福祉論(旧・教育計画)研究グループ出身者とする。
2. 投稿にあたっては、別途定める執筆要項(最新号参照のこと)に従って原稿を作成し、印字原稿2部と、原稿をWordまたはテキスト形式で保存したCD等電子媒体を提出すること。
3. 投稿論文は、当該研究グループに設置する編集委員会で審査し、一定の研究水準に達しているとともに、新たなファクト・ファインディングがあるなど、公表することに社会的意義があるものを積極的に取り上げる。
4. 投稿の締め切りは、原則として毎年5月末日とする。

執筆要項

1. 原稿は、縦置きA4用紙に横書きで、1600字(40字×40行)で印字し、図表を含めて15枚以内とする。
2. 本文の見出しは以下のように統一する。
 1. 2. 3. ……「章」に相当
 - (1) (2) (3) ……「節」に相当
 - 1) 2) 3) ……「項」に相当
3. 文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新かなづかいを原則とする。また読点は「、」で、句点は「。」で入力する。
4. 本文中の脚注番号は、該当箇所に1) 2) の肩番号を付し、文末に番号順に記す。
5. 引用文献は本文の該当箇所に(執筆者名(姓のみ) 西暦出版年(4桁表示): 引用頁)を示し、タイトル等は文末の文献リスト(注がある場合はその後)に記載する。
【例】(籠山 1978: 221) (Sen 1985: 訳書 14-15)
6. 文末における文献リストは、著者(ファーストネームのファミリーネーム)のABC順に並べる。また、
 - ① 著者名(外国語の文献の場合もファミリーネームを最初にする。ファーストネームおよびミドルネームはイニシャルだけでもよい。)
 - ② 西暦出版年(4桁表示)
 - ③ タイトル(邦文の場合: 単行本は『』、論文は「」
欧文の場合: 単行本はイタリック体)なお、邦文の場合はタイトル・サブタイトルとし、欧文の場合はタイトル: サブタイトルとする。
 - ④ 掲載雑誌名(和雑誌の場合は『』、洋雑誌の場合はイタリック体)および巻号
 - ⑤ 出版社名
 - ⑥ 掲載頁(論文の場合)を表示する。なお、同じ年に発行された同じ著者の文献が複数ある場合には「1998a」「1998b」のように出版年の後にアルファベットを付けて区別する。
【例】青木紀(2003)「貧困の世代的再生産の視点」『教育福祉研究』9、1-8。
籠山京(1978)『公的扶助論』光生館。
Nussbaum, M.C. (1999) Women and equality: The capabilities approach, *International Labour Review*, 138(3), 227-245。
Sen, A. (1985) *Commodities and Capabilities*, North-Holland. (=1988、鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力』岩波書店)
杉村宏(2003)「第6章 貧困家族の自立支援とケースワーカー」青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給母子世帯の現実』明石書店、191-210。
7. 図表は、「図1」「表1」のように表示し、図表の出所、説明、記号等を付記する。
8. 編集委員: 松本伊智朗(本研究院教授)、鳥山まどか(本研究院助教)

札幌市北区北11条西7丁目 北海道大学大学院教育学研究院 教育福祉論研究グループ

編集後記

今回は、NHK プロデューサーの坂井律子さんと朝日新聞記者の中塚久美子さんの、二つの講演記録を掲載した。坂井律子さんのテーマである「出生前診断」は、一見すると貧困や教育福祉からは遠いように見える。しかしジェンダーの問題と深く関わっていること、寛容な社会をつくるという点で共通の土俵にある。中塚久美子さんは、「子どもの貧困」の現実とそれに対する実践を丁寧な取材で取り上げ、この問題に対する社会的関心を高めることに大きな役割を果たされている。ご多忙のなか原稿をまとめて下さったお二人に、感謝申し上げる。

研究室の近況をいくつか。この研究室を出て大学教員をしているメンバーほぼ全員と、何人かの関係する研究者に加わって頂いて、科研費による3年の共同研究がスタートした(「地方都市における貧困の世代的再生産の構造と政策的対応に関する実証的研究」研究代表者松本伊智朗)。この秋には、いくつかの大学の学生、院生、教員あわせて約20名で、1週間の泊まり込みの調査が予定されている。次号でこの経過報告が出来るように、なんとか進めて行きたい。同時に、鳥山さんを代表とする科研費の共同研究もスタートした。数年かけて形にできればと考えている。(松本)